

吹田市 農委だより

第78号

令和7年(2025年)

7月1日発行

編集・発行

吹田市農業委員会

吹田市泉町1丁目3番40号



写真は山田第一小学校の田植えの様子

主な記事

- 令和7年度 基本方針・事業計画について
- 全国農業委員会会長大会について
- 学童農園について
- 吹田市の農業施策、農地転用の実績について



令和7年度 基本方針・事業計画

4月25日開催の第一回農業委員会において、令和7年度事業計画を決定しました。基本方針の概略は次のとおりです。

△基本方針 概略▽

本年度の基本方針としましては、農業委員会の権限に属した農地法等の法令業務の厳格・適正な執行に努めるとともに、農地の利用の最適化推進のため管内の農地の利用状況調査・利用意向調査を実施してまいります。

特に生産緑地や相続税等納税猶予適用農地については、その制度や税制上の趣旨を踏まえ、農地が有効に利用されるよう当該農地の適正管理の指導を行うとともに、生産緑地の問題については、農業者の代表として、吹田市と連携し、情報の提供や相談等に特に力をいれて実施してまいります。

さらに、農業委員会系統組織運動に呼応し、農業委員会活動の強化に取り組むとともに、都市農地のもつ多面的機能・役割を活用した都市型農業施策の推進を、市、政府をはじめその他関係機関に要請し、都市農業の振興及び良好な都市環境の形成に資するため「農」のあるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

△事業計画 項目▽

- ① 農地パトロール（利用状況調査）
- ② 農事相談
- ③ 委員研修
- ④ 農政専門委員会の活動
- ⑤ 意見交換会の開催
- ⑥ 農業者研修会
- ⑦ 意見の公表等
- ⑧ 情報提供活動
- ⑨ 学童農園
- ⑩ 農地台帳の整備調査

などに取組みます。

「農地パトロール」の実施について

事業計画にあります「農地パトロール」については、例年、9月頃に実施しています。

農地法では、「農地の権利を有する者については、農地の適正かつ効率的な利用を確保しなければならぬ」と規定されています。

農地を引き続き適正に管理いただきますようお願いいたします。なお、調査の際、農地に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。

全国農業委員会会長大会 参加及び要請活動（5月28日）

全国農業委員会会長大会が、5月28日(水)に東京・渋谷公会堂で開催されました。大会では、政策提案決議「改正基本法、基本計画における政策の実践に向けた提案」をはじめ、「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議『や』『情報提供活動』の一層の強化に関する申し合わせ決議』などが決議されました。

その後、大会で決定した決議を各都道府県ごとに選出国会議員に対して要請する行動に取り組みました。本市は、奥下たけみつ衆議院議員事務所を訪問し、要請内容について対応が図られるよう求めました。



左から

吉田 俊之 吹田市農業委員会会長
奥下たけみつ 衆議院議員
大阪府第7区(吹田市・摂津市)選出
渡邊 勝彦 摂津市農業委員会会長

田植えに初挑戦!

農作業の体験を通じ、
お米のありがたさ、自然や農業の
大切さを学ぶ!



市内の小学校5年生を中心とする児童が田植え・稲刈りを体験する学童農園事業を、6月5日から実施しました。

今年度は19の小学校の児童約2千人が、田植え・稲刈りを体験する予定です。

平成13年度から始まったこの事業は、子供たちが農業体験を通して食べ物の大切さ等を学び、また生命の尊さや思いやりの気持ちを育むとともに農業理解を深めることを目的に、市内農家の協力を得て、市教育委員会、小学校、北大阪農業協同組合、市と農業委員会が連携して実施しています。

今回田植えをした児童は、
10月に稲刈りを体験します。



江坂大池小学校
田植えの様子



農地を提供いただきます農家の皆様と、実施校は次のとおりです。

(吹田市地域経済振興室)	吉田 俊之	由上 ミヨ子	橋本 家平	野本 昭隆	中尾 康則	田口 末次	楠本 豊	川上 光男	小田 龍太郎	農家
	岸部第二小学校	吹田南小学校	吹田第一小学校	千里新田小学校	江坂大池小学校	山田第三小学校	東佐井寺小学校	西山田小学校	佐井寺小学校	実施校
(敬称略)	片山小学校	吹田第六小学校	岸部第一小学校	千里第一小学校	豊津第一小学校	山田第二小学校	豊津第二小学校	北山田小学校	佐竹台小学校	

農地転用等の実績について(令和6年度)

	件数	面積 (㎡)
農地法第3条 (農地の権利の移動)	1	942
農地法第4条 (権利の移動を伴わない転用)	29	9,562
農地法第5条 (権利の移動等を伴う転用)	8	3,243
農地法第18条 (賃貸借の合意解約の通知)	1	725
相続税の納税猶予適格者証明書	1	3,333
引き続き農業経営を行っている旨の証明書	29	—
諸証明他	42	—



なくそう、無断転用

農地を農地以外の用途に変更する場合には、農地法第4条または第5条の規定による届出が必要です。

農地転用届出をしないで無断転用した場合は、農地法に違反することになります。

農業者研修会を開催しました

日時 令和7年2月5日(水)
午後1時30分から午後4時まで

会場 吹田市文化会館(メイシアター)
1階 集会室

参加者 市内農業者ほか37名

内容

一、講習会

「後悔しないために 誰にも必要な相続対策」
講師 全国農業会議所 専門相談員 原 修吉氏

二、講習会

「鳥獣害対策の基本」
講師 タイガー株式会社 西日本営業部 営業部長 鶴田 吉則氏



農作業中の熱中症に注意!

熱中症が心配される時期になりました。次の点に注意して予防に努めましょう。

① 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行い、作業時間を短くするなどの工夫を行い、休憩をこまめに取らしましょう。

② 帽子の着用や汗を発散しやすい服装にしましょう。日よけを設置するなど、できるだけ日陰で作業しましょう。

※休憩のたびに、コップ1〜2杯以上の水分を補給するようにしましょう!



農事相談

農地の問題について、農業委員による相談を実施しています。

実施日時

毎月12日 午後2時〜4時
(土日・祝日の場合は前日)

※事前予約制ですので、相談日の1週間前までに農業委員会事務局までお問合せください。
TEL 638412792

農業者年金に

加入しませんか

加入資格

- ・ 年間60日以上農業に従事
- ・ 国民年金第一号被保険者
(保険料納付免除者を除く)
- ・ 20歳以上65歳未満
(60歳以上は国民年金の任意加入者)

お問合せ先

J A 北大阪本店 経済係 北事務所
吹田市 農業委員会事務局
TEL 6877・0261
TEL 6384・2792



全国農業新聞を

購読してみませんか

最新の農業情勢について分かりやすく解説し、農業者の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

- ◇ 購読料 月額 700円
- ◇ 発行日 毎週金曜日

全国農業新聞

お申し込みは、お近くの農業委員 又は 農業委員会事務局へ